

11月11日は「介護の日」

「555555、あったか介護ありがとう」

高齢化が進み、介護を要する方が増える一方、介護を巡る課題は多様化してきています。「介護の日」は、介護に対する理解と認識を深め、介護サービス利用者や家族、介護従事者等を支援するとともに、地域での支え合いや交流を促進する観点から、国が定めたものです。江東区で要介護認定を受けている方は、約2万人にも上ります。

みんなで支える介護保険制度

介護保険は「介護が必要な人」と「介護する人」を社会全体で支える制度で、平成12年に始まりました。医療保険と同じく、保険料を納めることで、介護サービス利用時の自己負担は所得に応じて1〜3割になります。日本国内に住む40歳以上の全体的には、介護保険法に基づき自動的に被保険者となります。

他人ごとではない介護

要介護にならないためには、日ごろから介護予防に努めることが大切です。しかし、年齢とともに、日常生活を送るうえで何らかのサポートが必要になることは避けられません。病気や事故が原因で介護が必要になる

被保険者(40歳以上)の方は、特定疾病(脳血管疾患など16種類)により介護や支援が必要と認定された場合に、保険証が交付されます。

「介護サービスの利用」

訪問介護(ホームヘルプ)やリハビリテーション、福祉用具(車いす等)の貸与等、さまざまなサービスが介護保険で利用できます。サービスの利用に当たっては、事前に介護の認定を受ける必要があります。区役所介護保険課へ、ご相談ください。

「介護保険料」

介護保険料の納め方は、40歳以上の方と65歳以上の方とで、異なります。

40歳以上(第2号被保険者)の方は、医療保険料と一緒に納めていただきます(医療保険料の中に介護保険料も含まれています)。介護保険料は、医療保険ごとに設定される介護保険料

率と給与等に応じて決まります。65歳以上(第1号被保険者)の方は、医療保険料とは別に、お住まいの区市町村に直接納めていただきます。年金を年額18万円以上受給されている方は、特別徴収(年金からの差引き)の方式により納めます。介護保険料は、ご本人の前年の収入と世帯の課税状況を基に算定されます。介護保険料の決定通知は、65歳を迎えた翌月と、毎年6月中旬にお送りしています。

「介護は誰しも経験すること」

介護保険は、住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活できること、また、介護者の負担を軽減することを目的としています。長寿社会において、「介護」は、誰しも避けて通れない問題です。何がきっかけで「介護が必要な人」「介護する人」になるか、わかりません。万一に備え、「介護」について、ご家族で考えてみませんか。

滞納期間に応じて保険給付が制限され、介護サービス利用時の自己負担割合が引き上げられる等の不利益が生じます。保険給付が制限されると、ご本人のみならず、ご家族の経済的・精神的な負担も増大します。保険料の納付が困難となった場合には、分割納付や、ご事情により減免等の制度もありますので、お早めにご相談ください。

「保険料は大切な財源です」
介護保険の財源は、5割が公費(税金)、5割が皆さんからの保険料でまかなわれています。一人ひとりの保険料が、制度を支えています。介護が必要になったとき、誰もが安心してサービスを受けることができるように、保険料納付へのご理解とご協力をお願いします。

「訪問調査に関するお問い合わせ」
介護保険課調査係
☎(3647)9497
FAX(3647)9466

「保険の給付に関するお問い合わせ」
介護保険課給付係
☎(3647)9498
FAX(3647)9466

「介護保険以外の在宅サービス等に関するお問い合わせ」
介護保険課在宅支援係
☎(3647)4319
FAX(3647)9466

「介護サービス利用相談」
☎(3647)9099

夜間HIV即日検査を実施

検査は匿名・無料、結果はその日のうちに

12月1日の世界エイズデーを中心とした1か月間(11月16日〜12月15日)は東京都エイズ予防検査を実施します。

食と健康展 11/23(金・祝)

「野菜」をテーマに開催

野菜は低エネルギーで食物繊維、抗酸化ビタミン、ミネラルなどを豊富に含んでいます。野菜のおいしさや魅力を知って、健康づくりに役立ててください。

「食育講演会、展示などさまざまな催し」
野菜は低エネルギーで食物繊維、抗酸化ビタミン、ミネラルなどを豊富に含んでいます。野菜のおいしさや魅力を知って、健康づくりに役立ててください。

時間	内容
13:00~13:30	[第14回おいしいメニューコンクール表彰式]「朝食に食べたい野菜料理!」応募総数4,794点の中から選ばれた15点(中学生の部・ファミリーの部)の表彰式
13:30~15:00	[食育講演会]「プロから学ぶおいしい野菜の見分け方!」※さつま芋の食べ比べをします。[展示]杉本晃章(八百屋の匠)杉本青果店店主
12:00~13:00	[測定コーナー]血管年齢測定(江東区集団給食研究会)、体組成測定・握力測定(健康センター)、肺年齢測定(健康推進課)
12:00~16:00	[体験コーナー]「乳がん」自己触診モデル体験(健康センター) [展示コーナー]「わが社の野菜たっぷりメニュー(江東区集団給食研究会)」「野菜は毎食!果物は間食で!」(江東区地域活動栄養士会)「義歯の模型展示(歯科技工士会)」「おいしい学校給食(学務課)」「公立保育園の食育(保育課)」「食品衛生クイズ!」(生活衛生課)「江東区ウォーキングマップの紹介(健康推進課)」メニューコンクール受賞作品の写真展示とレシピ集を配布!「8020表彰者写真展示」旬の野菜展示

名前を伝えずに検査を受けられ、相談もできるので安心です。所要時間は1時間程度で、結果は当日に口頭でお知らせします。診断書や証明書は発行しません。まれに判定保留となる場合があります。この際は結果判明まで1週間程度かかります。なお、感染を心配するような行動から90日以上経過した後でない正しい結果が出ないためご注意ください。

12月6日(木)午後4時〜7時 場所 深川南部保健相談所1階(枝川1-8-15-1102) 人 70人(先着順) 費 無料 当日直接会場へ

梅毒患者が急増
東京都では、平成29年、新たに464件のHIV感染者・エイズ患者が報告され、前年と同等でした。また、梅毒患者報告数は1,788件と感染症法に基づき調査開始以来最多となり、特に20歳代の女性が急増しています。HIVも梅毒も、感染に気付きにくい病気です。早期治療のために感染の不安がある人は、積極的に検査を受けることが大切です。

※2月2日 東城東保健相談所でHIV・梅毒抗体検査(結果は2週間後)を実施しています。詳細は区報21日号をご覧ください。 問 保健予防課感染症対策係
☎(3647)5879
FAX(3615)7171

第3回区議会定例会終わる

平成29年度各会計歳入歳出決算を認定

平成30年第3回区議会定例会が、9月20日から10月23日まで(会期34日間)開かれました。

今回の定例会では、「平成29年度江東区一般会計歳入歳出決算」など33議案について審議され、原案どおり可決・認定・同意されました。

○認定案件(4件)
「平成29年度江東区一般会計歳入歳出決算」など
○予算案件(1件)
「平成30年度江東区一般会計補正予算(第1号)」
○条例案件(9件)
「江東区水上バスステーション条例の一部を改正する条例」など
○契約案件(6件)
「江東区夢の島競技場改修工事請負契約」など
○その他の案件(5件)

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮締切日 申申込 問問合先 印ホームページ Eメール